

平成29年2月21日

株式会社エイディーグリーン 行動計画

社員の働き方を見直し、社員が各々の能力を十分に発揮しながら、安心して働き続けることのできる職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 3月 1日から平成34年 2月28日 までの5年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に育児休暇の取得率を次の水準以上にする。

対象社員・・・取得率50%以上にする。

【目標を達成するための対策と実施時期】

- 平成29年 3月～ 社員へのアンケート調査、現状把握
- 平成30年 1月～ 育児休業制度の運用と取得を周知徹底

目標2 全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

【目標を達成するための対策と実施時期】

- 平成29年 3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成29年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成29年 9月～ 取得状況の確認と取得計画の見直し